



(公社)長崎県食品衛生協会

## 長崎県特別栽培農産物生産行程管理者認証登録通知書

登録年月日 平成27年7月16日  
(登録内容変更日 平成29年11月1日)  
認証登録番号 長特裁 A26号

生産行程管理者名 株式会社 栄農場  
笹田 栄一

住所 長崎県長崎市油木町39番25号

対象農産物 たまねぎ(早出し)  
たまねぎ(普通)  
ばれいしょ(春作マルチ)  
ばれいしょ(秋作)  
かぼちゃ(抑制)

公益社団法人 長崎県食品衛生協会  
会長 山口 弘勝



平成27年6月9日 付けで認証申請がありましたことについて、長崎県特別栽培農産物認証制度実施要綱第12条第3項の規定により、生産行程管理者に認証登録され、また認証票の使用を許可すること及び栽培計画を承認したことを通知します。

この認証に係る登録は登録取消が無い限り3年間有効とします。